

①胃がん検診(胃内視鏡)

市町村名	対象年齢	個別方式						受診勧奨・再勧奨の実施について				
		検診形態	実施期間	実施場所 (医療機関数)	予定人数	自己負担金	自己負担金 無料の場合	個人案内の 実施	受診勧奨の実施	再勧奨における 国庫補助金の 活用	再勧奨の実施	再勧奨における 国庫補助金の 活用
奈良市	50～70歳の 偶数年齢	○	R4.7.1～ R5.2.28	32か所 (予定)	1,320人	4,000円	市区町村民税非課税世帯、 生活保護世帯	全員実施	独自資材を使用	○	実施しない	×
大和高田市	50歳以上	○	R4.5～ R5.2.28	3か所(内1 か所休止中)	170人	4,600円 70歳以上2,300円	非課税世帯・生活保護世帯	一部実施(70歳未満)	独自資材を使用	×	実施しない	×
大和郡山市	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.2.28	5か所	500人	5,000円 70歳以上2,500円	住民税非課税世帯・生活保護者 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者 ひとり親等医療費受給資格証所持者	—	実施しない	×	実施しない	×
天理市	50～69歳	○	R4.6～ R5.2.28	1か所	20人	5,000円	なし	一部実施	独自資材を使用	○	実施しない	×
橿原市	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	8か所	600人	5,000円	70歳以上の者・生活保護者 住民税非課税世帯	一部実施(50歳～69歳国保、国保以外は50歳～ 69歳過去3年で何らかのがん検診受診履歴ありの 者)	独自資材を使用	○	実施しない	×
桜井市	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.2.28	3か所	350人	5,000円	75歳以上の者・生活保護者 住民税非課税世帯 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者	一部実施(50～74歳)	独自資材を使用	○	実施しない	×
五條市	50歳以上	○	R4.4.1～ R5.2.28	2か所	160人	3,000円	70歳以上	一部実施(50・60・70歳男女・55・65女性)	独自資材を使用	○	実施しない	×
御所市	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	3か所	195人	5,000円	①70歳以上 ②非課税世帯・生活保護世帯	40歳・60～69歳、国保対象者	独自資材を使用	○	実施しない	×
生駒市	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	6か所	450人	5,000円	生活保護世帯	一部実施 ①過去3年間に1度でも市のがん検診を受診したこ とがある人 ②年度年齢61才の人	独自資材を使用	○	実施しない	×
香芝市	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.2.28	6か所	100人	5,000円	70歳以上・非課税・生活保護	一部実施 (45歳～69歳の5歳刻みで過去3年間未受診者 及び40～74歳の国保加入者)	独自資材を使用	○	実施しない	×
葛城市	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.3.31	4か所	200人	5,000円	70歳以上・非課税・生活保護世帯	全員実施 (70歳未満)	独自資材を使用	○	独自資材を使用	○
宇陀市	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.2.28	2か所	300人	70歳未満 5,000円 70歳以上 2,000円	生活保護受給者	全員実施 (70歳未満)	独自資材を使用	○	実施しない	×
山添村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
平群町	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.3.31	2か所	20人	5,000円	なし	一部実施実施 (過去3年未受診で今年度55歳到達者)	独自資材を使用	×	実施しない	×
三郷町	50歳以上	○	R4.4.1～ R5.3.31	5か所	104人	5,000円	70歳以上	—	実施しない	×	実施しない	×
斑鳩町	50歳以上	○	R4.4～R5.2	6か所	100人	3,000円	—	R2年度受診者及びR1年度受診者 の内R3年度未受診者	独自資材を使用	○	実施しない	×
安堵町	50歳以上	○	R4.4.1～ R5.2.28	3か所	30人	4,000円～5,000円 (医療機関により異なる)	生活保護受給者	一部実施 (節目年齢)	独自資材を使用	×	実施しない	×
川西町	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.2.28	2か所	20人	4,500円	なし	—	実施しない	×	実施しない	×
三宅町	50歳以上	○	R4.4.1～ R5.3.31	2か所	18人	5,000円	なし	—	実施しない	×	実施しない	×
田原本町	50歳以上	○	R4.5.2～ R5.2.28	2か所	100人	3,000円	70歳以上	40～74歳国保被保険者、今年度60代の国保未加 入者、令和2年度に受診し結果が経過観察となっ たが令和3年度受診していない 50～60代の人	独自資材を使用	○	実施しない	×
曾爾村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
御杖村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
高取町	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	3か所	35人	5,000円	70歳以上の者・生活保護者 住民税非課税世帯	—	実施しない	×	実施しない	×
明日香村	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	1か所	10人	5,000円	70歳以上の者・生活保護者	—	実施しない	×	実施しない	×
上牧町	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.1.31	3か所	60人	3,500円	生活保護世帯の人	40.45.50.55.60(節目年齢)	独自資材を使用	×	実施しない	×
王寺町	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.3.31	4か所	88人	2,500円	生活保護 住民税非課税世帯	一部実施	国がん資材を使用	○	実施しない	×
広陵町	50歳以上	○	R4.5.1～ R5.2.28	1か所	40人	4,000円	70歳以上の者・生活保護者	—	実施しない	×	実施しない	×
河合町	50歳以上	○	R4.5.2～ R4.12.28	4か所	20人	5,000円	生活保護世帯の人	一部実施(40歳全員、40～74歳 国保被保険者)	独自資材を使用	×	実施しない	×
吉野町	50歳以上	○	R4.5～ R5.3.31	2か所	15人	4,000円(50～69歳) 3,500円(70～74歳)	75歳以上の者・生活保護者	一部実施(50・55・60歳)	国がん資材を使用	○	国がん資材を使用	○
大淀町	満50歳以上	○	R4.4.1～ R5.2.28	2か所	115人	2,500円(65歳以上500円)	—	一部実施 (節目年齢)	独自資材を使用	×	実施しない	×
下市町	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.3.31	2か所	20人	3,000円	70歳以上	一部実施(50～69歳)	独自資材を使用	○	独自資材を使用	○
黒滝村	50歳以上	○	R4.7.1～ R5.3.31	1か所	10人	3,000円	生活保護者	—	独自資材を使用	×	実施しない	×
天川村	50歳以上	○	R4.6.1～ R5.3.31	1か所	20人	2,500円	生活保護者	全員実施	独自資材を使用	×	独自資材を使用	×
野迫川村	50歳以上	○	R4.9.1～ R5.2月末	1か所	10人	3,500円	生活保護者	全員実施	独自資材を使用	×	独自資材を使用	×
十津川村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
下北山村	50歳～74歳	○	R4.6～R5.2	1か所	10人	5,000円	—	全員実施	国がん資材を使用	×	実施しない	×
上北山村	50歳以上	○	R4.10.1～ R5.2月末	1か所	20人	2,500円	—	—	実施しない	×	実施しない	×
川上村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
東吉野村	—	×	—	—	—	—	—	—	実施しない	×	実施しない	×
実施 市町村数		33			5,230人					15		3